「学校地域応援団」

地域の子どもは地域みんなで育てよう

「学校地域応援団」がめざすもの・・・・・・・・・・・・　1

「学校地域応援団」の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・　2

これからの学校支援活動・・・・・・・・・・・・・・・・　3

「学校地域応援団」で期待される効果・・・・・・・・・・　4

「学校地域応援団」の位置づけ・・・・・・・・・・・・・　5

「学校地域応援団」と「わくわくチャレンジ広場」・・・・　6

「学校地域応援団」の支援活動例・・・・・・・・・・・・　7

「学校地域応援団」をすすめるための留意点・・・・・　・・10

「学校地域応援団」についての疑問にお答えします・・・・・13

葛飾区教育委員会

「学校地域応援団」がめざすもの

○「学校地域応援団」設置の趣旨

未来の葛飾区の子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う体制を構築することが必要です。

そのため、子どもたちの教育活動等を一層充実させていく観点から、学校が地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むための仕組みづくりとともに、幅広い地域住民や企業・団体の参画による地域学校協働活動を通じて子どもの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性や生きる力を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

○「学校地域応援団」の目的

「学校地域応援団」は、学校の求めに応じ、学校・家庭・地域が一体となって学校教育を支える仕組みを整備する取組です。

◆校長先生の学校経営方針に基づき、これまで学校・家庭・地域が一緒に築きあげてきた学校支援ボランティア活動との連携を、組織的に強化していくものです。

◆地域の人材を活用することで、学校の教育力を高め、各学校の特色や工夫を生かした教育活動を推進していきます。

◆支援活動や支援体制の内容については、学校、保護者、地域の方、ボランティアの代表の方が、地域教育協議会の中で話し合い、決めていきます。

◆地域コーディネーターが、学校と地域の方やボランティアとを繋ぎながら支援活動を進めることで、支援活動の継続やボランティアを広く求めることができます。

◆様々な知識、経験を持つ地域住民が、学校教育活動に関わり子どもたちと交流することで、地域特性のある多様な体験や経験学習の支援をしていきます。

「学校地域応援団」の仕組み

〇基本体制

◆平成 20 年度。東京都の委託事業を受けて金町小学校・木根川小学校・東金町小学校をモデル校として事業をスタート。令和元年度に区内すべての小・中学校に設置が完了する。

◆平成 29 年 3 月。社会教育法の改正。「地域学校協働活動」に関する連携・協力体制の整備と「地域学校協働活動推進員」に関する規定が示された。

◆平成 30 年度。平成 20 年度から実施してきた「学校支援ボランティア推進協議会」事業を「地域学校協働活動推進事業」と改めた強化を図ることとなった。

これからの学校支援活動

　これまで葛飾区では、地域の個人や団体が様々な形で学校運営を支援する取組を行ってきました。
　しかしながら、これまでの支援は、図のように個人や団体それぞれで支援をし、ボランティア同士の横のつながりはありませんでした。
　また、ボランティアも同じ方が重複して担うことも多く、ボランティアを集めるネットワークも校長先生や、ボランティア個人の力に負うことが少なくありませんでした。
　学校におけるボランティアの活動そのものが、広く知られることがあまりありませんでした。

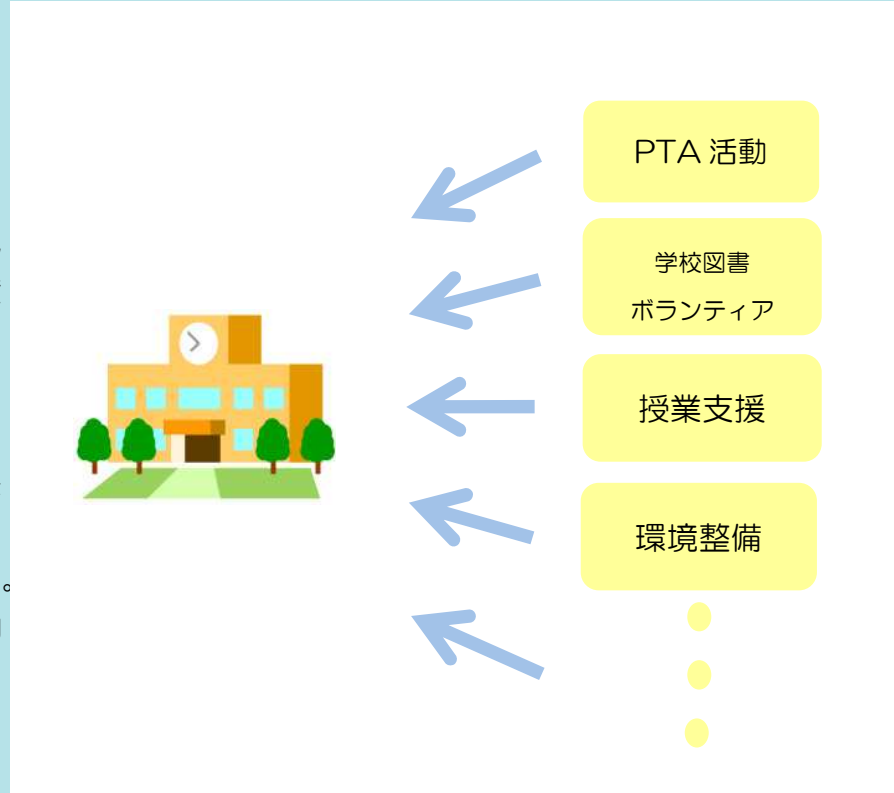

「学校地域応援団」を立ち上げることで

　「学校地域応援団」は、学校を支援する関係者が集まる「地域教育協議会」の中でどのような支援活動を行うかを話し合います。
　また、地域コーディネーターが、支援活動の内容について保護者や地域の方にお便り等で報告することで、「学校地域応援団」への理解が深まり、図のように、支援団体が一体となって強力に学校を支援していくことができます。
　こうして、支援活動が広く理解されるようになることで、ボランティアをより多く集めることが可能となります。

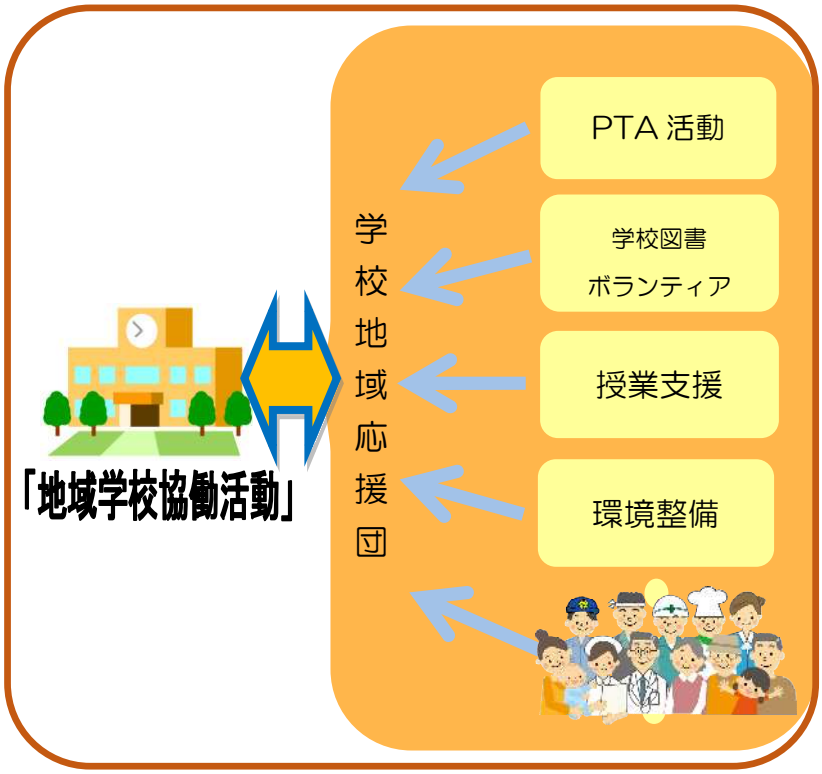

学校のニーズとボランティアとのマッチングについて

これまでは、学校がボランティアを必要としたり、学生や区民が学校でボランティア活動をしたいというニーズがあったりした際、学校が人物照会のうえで教育委員会へ推薦を行わなければなりませんでした。また、学校のニーズとボランティアの希望とが一致しないなど、学校でのボランティア活動の受入れには、児童・生徒の安全な教育環境を守るためには慎重に成らざるを得ませんでした。

「学校地域応援団」を立ち上げることで

地域コーディネーターが、学校と地域の間に入ることで学校のニーズを伺いながら、地域の登録ボランティアから希望者を募り支援活動を行います。
また、地域教育課でも区の広報媒体を活用し、広くボランティアを募集します。希望する方には、学校支援ボランティアの仕組みを説明し、希望する学校地域支援本部の地域コーディネーターへ紹介の上登録していただきます。

「学校地域応援団」で期待される効果

児童・生徒には

〇様々な知識や経験を持つ地域の方が、学校の教育活動に関わることで、児童・生徒が、多様な体験や経験に接することができ、学びが深まります。
〇地域の大人とふれ合う中で、児童や生徒のコミュニケーション能力や社会性が育まれます。

地域の方には

〇児童や生徒から元気をもらえます。
〇学校が、自らの経験や学習の成果を活かせる場となります。
〇学校を核として活動をする中で、大人同士の関係が深まり地域の活性化に繋がります。
〇団塊の世代など、地域活動に参加したいと考えている方へ活動の場を提供できます。
〇地域や社会とつながりを持ちたい高齢者の働きがいや生きがい、仲間づくりにつながっています

学校には

〇教職員だけではできなかった教育活動や環境整備が可能となることで、教育の多様化や質の向上を図ることができます。
〇地域の方の学校への理解が深まります。

「学校地域応援団」の位置づけ

「学校地域応援団」は、以下のような位置づけになっています。

◆法的位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項に基づく計画、葛飾区教育振興基本計画（かつしか教育プラン）に位置付けられ、社会教育法第５条第２項に基づく「地域学校協働活動」です。

◆「かつしか教育プラン」の位置づけ

基本方針２「家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します。」

☞目指す方向性「地域ぐるみで見守り育む体制づくり」

☞施策「学校と連携する体制の整備」

☞具体的事業「葛飾区学校地域応援団事業実施要綱」

１　葛飾区学校地域応援団実行委員会の設置（実行委員会とは・・・）

区の学校地域応援団活動、運営方針等を検討する会議体であり、委員長である自治町会連合会代表委員が招集する。

【構成委員】自治町会連合会、青少年育成地区委員会会長連絡協議会、民生委員・児童委員協議会（一社）スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、子ども会育成会連合会、青少年委員会私立学童保育クラブ連盟、区立小学校及び中学校 PTA 連合会、区立小学校長会及び中学校長会会長、教育委員会事務局

２　地域教育協議会の設置（地域教育協議会とは・・・）

各学校における応援団活動に係る事業方針、協力体制などを協議する会議体であり学校長が招集する。構成員や呼称は学校ごとに異なり、事務局を置き学校側との調整事務を遂行している学校もある。

【主な構成員】学校評議員、学校関係者評価委員、PTA 代表、青少年委員、自治町会、ボランティア団体スポーツ団体、民生・児童委員、わくチャレ運営委員会、PTAOB 会、学校長、副校長、地域連携教員等

３　地域コーディネーター及びグリーンリーダーの配置（地域コーディネーターとは…）

学校長の要請により、協議会の運営や応援団活動の企画立案、人材の確保や調整などを行う。学校長または地域教育協議会の推薦により教育長が委嘱し、社会教育法第９条の７に規定される「地域学校協働活動推進員」と同等の役割を担っている。

また、グリーンリーダーは、東京都の校庭芝生化事業を活用した区立小・中学校校庭芝生の日常管理を担う地域ボランティアリーダーであり、応援団地域コーディネーターとして位置づけている。

「学校地域応援団」と「わくわくチャレンジ広場」

葛飾区では、地域の方の協力のもと、小学校全校で「わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）」を実施しています。

「わくわくチャレンジ広場」は、地域の方が主体となって、学校の教室や体育館、校庭を活用して、放課後や土曜日、夏休み等の学校休業日の子ども達の居場所づくりに取り組むものです。

地域や保護者の方の協力によって、小学校の児童が、放課後等の時間帯に学校施設を使い、遊びや活動を通じて自主性や社会性、創造性を育むことを目的とする事業であり、運営は、地域の方を代表とした運営委員会が行っています。

一方、**「学校地域応援団」**は、学校と十分な連携を図りながら、学校の教育活動全般の支援活動や、教育環境の整備を図るものです。

両者とも、「地域学校協働活動」に位置付けられ、学校を拠点とする一体化活動としての推進が求められています。

登　校	授　業　時　間	授 業 時 間 終 了 後
学校地域応援団（例）		
登校見守り	読み聞かせ、ゲストティーチャー 授業支援 （家庭科、図工、書道、ドリルの丸つけ）	放課後学習教室（漢検・数検） 下校見守り
	教育環境の整備（芝生の維持、校内清掃活動、校内環境美化、図書館整備、花壇整備）	

わくわくチャレンジ広場（例）

自由遊び、自主学習、英語体験学習

カリキュラム活動

（茶道、手芸、工作、野球、サッカー、グラウンド・ゴルフ等）

◆注意点（ボランティアの謝金について）

わくわくチャレンジ広場で児童の見守りをする児童指導サポーターは有償ですが、学校地域応援団で活動するボランティアは無償です。

このため、わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターの方が、学校地域応援団のボランティアとして活動される場合には、無償のボランティアであることを、あらかじめご理解いただく必要があります。

「学校地域応援団」の支援活動例（小学校編）

地域や保護者のご協力をいただきながら、小学校では、以下のような支援活動が行われています。

学習活動への支援	授業の補助（家庭科の調理・裁縫、図工、書道、総合の学習） 算数の丸つけ、伝統芸能や文化の体験、プール指導、図書の読み聞かせ、ゲストティーチャー
教育環境の整備	校内・校外の清掃、校庭芝生の維持・管理、花壇の整備、図書館の整備
部活動支援	クラブ支援（管楽器クラブ）演奏会への呼びかけ、楽器の搬出入支援
体験学習活動の支援	外部講師とのイベント（スポーツ、読み聞かせ、縄ない） 畑づくり、種植え、菖蒲植え
地域活動への参加	地域のイベントへの参加協力（スポーツ大会・地域安全活動）

「学校地域応援団」の支援活動例（小学校編）

放課後の活動支援	わくわくチャレンジ広場、放課後学習教室（漢検、数検、英語体験学習）
学校安全活動の支援	登下校時や校内の見回り、安心まちづくり、あいさつ運動、護身術教室
家庭の教育力向上の支援	PTA 支援（保護者会での保育室の設営） 入学説明会での家庭教育の大切さを伝える講話

「学校地域応援団」の支援活動例（中学校編）

地域や保護者のご協力をいただきながら、中学校では、以下のような支援活動が行われています。

学習活動への支援	キャリア教育のゲストティーチャー、夜間補充教室、土曜補充教室
教育環境の整備	校内の清掃（窓そうじ、ペンキ塗りなど）、図書館の整備
部活動支援	楽器の搬送、試合や演奏会等の付き添い

「学校地域応援団」の支援活動例（中学校編）

様々な体験学習活動	生徒会同士の交流、青少年育成地区委員会役員と生徒会との交流会 模擬面接、生徒のボランティアの仕事探し、職場体験の場所探し 生徒と地域の方との連携事業
放課後の活動支援	自習時間の見守り
学校安全活動の支援	登下校時のあいさつ運動
家庭の教育力向上の支援	「家庭教育のすすめ」を活用しての保護者・学校・地域との懇談会

「学校地域応援団」をすすめるための留意点（学校編）

〇支援活動の内容を明確にしましょう
〇地域コーディネーターやボランティアの気持ちを大切にしましょう
〇ボランティアを求める時は、余裕をもってお願いしましょう
〇ボランティアが活動へ入る前には、事前に児童や生徒に話をしましょう
〇活動のふりかえりをしましょう

〇支援活動の内容を明確にしましょう

学校が、支援活動の内容を明確にすることで地域コーディネーターは、ボランティアの募集がしやすくなります。また、支援活動の内容が明確なことで、ボランティアは、安心して活動に参加できます。また、直前になっての支援活動の日程変更は、無いようにしましょう。

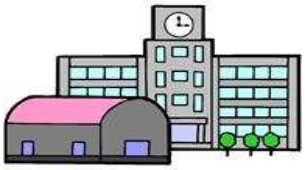

〇地域コーディネーターやボランティアの気持ちを大切にしましょう

支援活動は、児童・生徒や学校に対する地域の方々の温かい気持ちが原動力となっています。

そのためには、地域コーディネーターやボランティアの思いを受けとめ、「やってよかった」、「またやろう」と思って、気持ちよく活動していただけるようにしましょう。

〇ボランティアを求める時は、余裕をもってお願いしましょう

ボランティアの確保は、急には難しいこともあります。地域コーディネーターと相談しながら、事前に必要な人数を知らせておきましょう。

〇ボランティアが活動へ入る前には、事前に児童や生徒に話をしましょう

ボランティアが、何のために来てくれているのかを児童や生徒へ伝えましょう。また、児童や生徒たちが、地域の大人に支えられている存在であることを気づかせるような指導を心がけましょう。

〇活動のふりかえりをしましょう

次の活動に繋げることが出来るように、活動内容の成果や課題、改善点について、教職員同士や地域コーディネーターと意見交換をすることが大切です。

◆学校経営方針を共有しましょう。

「チーム学校」の一員として、未来の葛飾区の子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現する活動につながるよう、学校と地域が子どもの育成方針を共有しましょう。

ボランティアは、足りない部分の補完や無償の労働力ではありません

“ありがとう”の感謝の気持ちをもって、ボランティアとの信頼関係を築きましょう。時には一緒に活動をし、お互いの信頼関係を深めていきましょう

「学校地域応援団」をすすめるための留意点（地域コーディネーター編）

◎学校と地域とのパイプ役です
　〇学校のニーズを、教職員と話し合い把握しましょう
　〇学校とボランティアの間を調整します
　〇学校地域応援団の活動を知らせましょう

◎学校と地域とのパイプ役となります

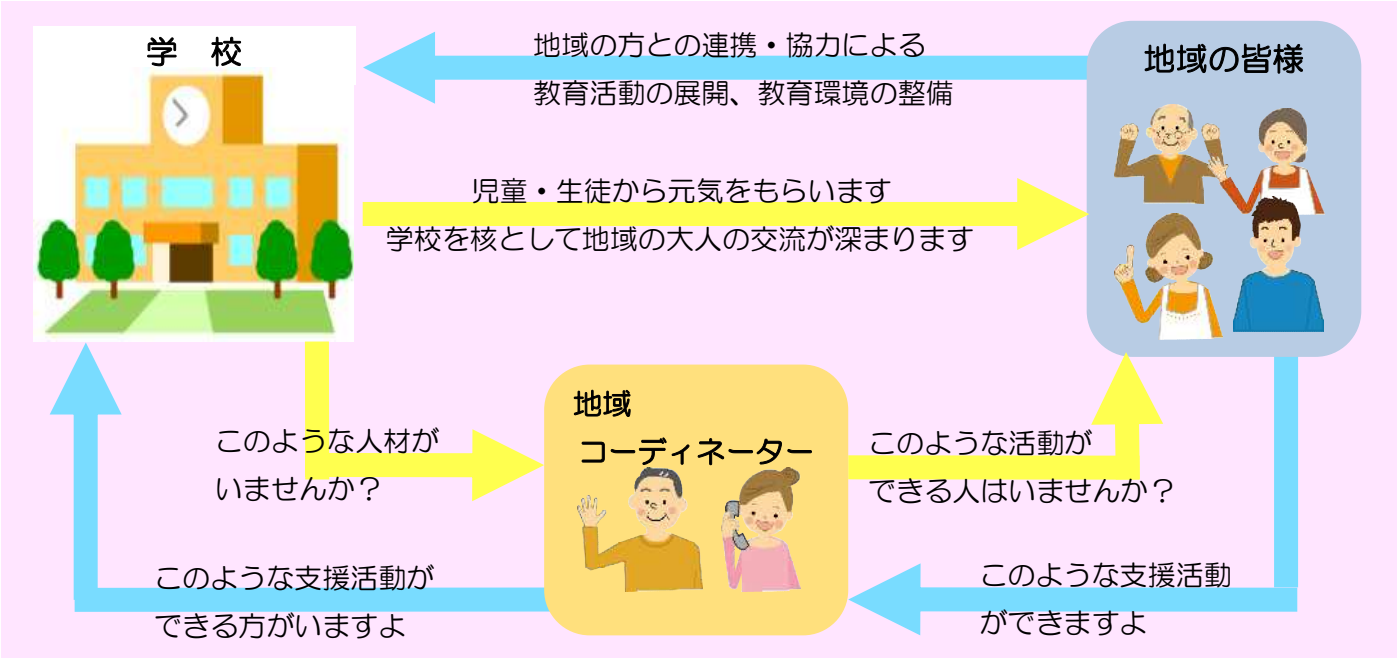

〇学校のニーズを、教職員と話しあう中で掴みましょう

　学校のニーズをつかむためには、教職員とのコミュニケーションが大切になります。校長室や職員室に積極的に顔をだし、話をする中で学校のニーズを掴みましょう。

〇学校とボランティアの間を調整します

　学校のニーズを掴んだら、ボランティアを集めます。地域との繋がりを活かして、保護者や地域の方々に積極的に声をかけボランティアを集め、活動に参加しやすいように学校と話し合い調整します。

〇「学校地域応援団」の活動を知らせましょう

　保護者の方の中には、児童・生徒達を温かく見守ってくれる大人の存在がいることに気づいていないこともあります。そこで、ボランティアや支援活動を紹介する簡単なお便りの発行や、自分が出席する地域の会議の中で、「学校地域応援団」についてＰＲしましょう。それらが、「学校地域応援団」についての理解を深めます。

地域コーディネーターの活動に悩んだ時にはこの人に相談を！
　〇学校長や副校長、または担当の教職員
　〇地域教育課職員
　〇他の学校の地域コーディネーターやPTA

「学校地域応援団」をすすめるための留意点（ボランティア編）

○活動の前に打ち合わせを十分にしましょう
○児童・生徒を褒めましょう　時には厳しく、毅然とした態度で注意をしましょう
○明るいあいさつを心がけましょう
○活動の中で気づいたことは、相談しましょう
○ボランティアの輪を広げましょう

○活動の前に打ち合わせを十分にしましょう

地域コーディネーターや教職員と話し合って、学校のニーズを理解しましょう。特に、授業支援に入る場合は、教職員の学習のねらいや目標をきちんと理解することが大切です。当日の持ち物や活動内容、場所を確認しておきましょう。

○児童・生徒を褒めましょう　時には厳しく、毅然とした態度で注意をしましょう

児童・生徒の良いところを見つけて褒めてあげましょう。児童・生徒は、褒められることで、意欲的に活動に取り組むようになります。しかし、友達を悲しませるような言動や、怪我や命に関わるような行為があったときには、遠慮することなく、きちんと注意をしましょう。

○明るいあいさつを心がけましょう

児童・生徒の手本となるように、明るい声であいさつをしましょう。

○活動の中で気付づいたことは、相談しましょう

活動する中で気づいたことや、対応に困った時は、そのままにすることなく、地域コーディネーターや教職員に必ず相談するようにしましょう。

○ボランティアの輪を広げましょう

ボランティアの仲間を増やし、楽しく継続的に取り組みましょう。困ったことがあっても仲間と相談することで、より良い活動ができるようになります。

以下の４点は絶対に守らなければなりません！

- ○ 活動の中で知りえた個人情報を話してはいけません
- ○ 学校や教職員、他のボランティアの批判や悪口を児童・生徒の前で言ってはいけません
- ○ 児童・生徒が言うことを聞かなくても、叩いたり、どなったりして注意してはいけません
- ○ 教職員のねらいや目標を考えず、自分の考えだけで行動してはいけません

「学校地域応援団」についての疑問にお答えします

「学校地域応援団」の支援活動について

Ｑ１．支援活動はどうやって決めるのですか？

Ａ１．　学校の求めに応じた支援活動ですが、地域教育協議会の中で、学校と地域の方が協議して決めます。

Ｑ２．これまでの支援との違いは何ですか？

Ａ２．　地域教育協議会の中で、学校と自治町会やボランティア団体などと話し合うことで、学校と地域の実情に合った支援活動を進めることができます。話し合いの中で、互いの活動を知り、協力体制を構築するなど、学校を支援する方々の輪を繋げます。
また、地域コーディネーターが、支援活動への参加を広く呼びかけ、ボランティアの参加がしやすい仕組みを作ります。

地域コーディネーターについて

Ｑ３．どのような人がなるのですか？

Ａ３．　地域コーディネーターには、資格要件は定めておりませんが、学校教育に理解があり、地域の実情に精通している方が適任と考えます。

Ｑ４．どのように選出すれば良いですか？

Ａ４．　地域コーディネーターの選出は、学校教育並びに地域の事情等に精通する方の中から、学校長または地域教育協議会からの推薦を受けて選出します。

Ｑ５．どのような役割がありますか？

Ａ５．　地域コーディネーターの役割は、学校とボランティアとの調整、支援活動のＰＲなど、活動を進めるための学校と地域とのパイプ役です。
具体的には、学校長、副校長と話し合い、支援活動を進めるために、支援活動の計画作成やボランティアへの参加の呼びかけ、ボランティアの声を学校に伝えます。また、地域の方や保護者へ、お便り等を通じて支援活動のＰＲをします。

Ｑ６．コーディネーターに負担はかかりませんか？

Ａ６．　できるところから無理をせずに活動することをお願いしています。地域教育課では、地域コーディネーターからの相談をお受けしアドバイスすることにより、地域コーディネーターの負担軽減を図ります。

「学校地域応援団」についての疑問にお答えします

教育委員会のサポートについて

Ｑ７．サポートは？

Ａ７．「学校地域応援団」の運営などで問題点、課題などがありましたら、学校や地域へ伺わせていただきます。

Ｑ８．「学校地域応援団」のＰＲとボランティアの確保については？

Ａ８．　区のホームページや広報紙、公式ＳＮＳを活用しながら、各学校の支援活動をＰＲしていきます。また、ホームページで広く人材を求めるとともに、地域の皆様が「学校地域応援団」に参加しやすい仕組みを作っています。

Ｑ９．地域コーディネーターへのサポートについては？

Ａ９．　地域コーディネーターの相談窓口として活動を進めるためのアドバイスをする体制を作っています。研修やミーティングを実施することで、地域コーディネーターの技能のスキル（技能）の充実や悩みを解消するお手伝いをさせていただきます。

Ｑ10．財政的にはどのようなサポートがありますか？

Ａ10．現在以下の様な予算措置をしています。

報　償　費：地域コーディネーター（毎月）、学習会等の講師謝礼（年１回）

消 耗 品 費 ：購入していただけるものは、事務用品等です。
ご不明な点は、地域教育課へお問い合わせください。

通信運搬費：地域コーディネーターの方にお渡しします。ボランティアへの連絡や、地域教育協議会、イベントの開催通知に使用していただいています。

Ｑ11．ボランティアの活動中の保険は、どうなりますか？

Ａ11．　安心して「学校地域応援団」の活動ができますよう、活動中の事故や怪我、賠償を対象にした保険に葛飾区で加入しています。

平成２４年１２月発行
令和６年８月改定
葛飾区教育委員会事務局　地域教育課　地域家庭連携係
電話 03-5654-8589(直通)

＊この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます